小児の夜啼きとその呪法

水野正好*

一

小児の夜啼きは、その両親、家族、近隣にとっては、耐えがたい苦痛、まして、夜啼きする小児の姿の痛ましさも、また見るものをして苦しめるものであった。それだけに小児の夜啼きは、小児諸病の一に算えられ、呪法書の一画を占める結果となっている。

元禄十六年八月、洛下書林の刊記をもつ『秘密符法』には「小児ノ夜啼ヲ止ル符」として、撥火撥火杖差来作神将捉差・夜啼鬼打殺莫要放急如律令と二行に書く符を掲げている。この符に注して、火ニ焼柴ヲ一本四五寸ノ長サニ削リ面ヲ平ニシテ朱砂ニテ此符ヲ書テ早朝ノ水ニ移テ呑スベシ、事林廣記ニ出タリ。とあり、呪符と呪作の関係がたどれるようになっている。呪符を記す火焼柴が、呪符に見える撥火撥火杖に対應すると見てよいであろう。この呪符には若干字句の異なる呪法書が見られる。神宮館蔵版『神道眞言妙術祕法大全』には、撥火撥火杖差作神将捉差夜啼鬼打殺莫要敬噫々如律令の句を掲げ、呪作も前書が水ニ移テとあるのを水に写（映）してと記すなどの相違点が見られる。他の多くの呪法書もこの『神道眞言妙術祕法大全』と同句であり、この形で一般に流布していることが窺われる。後者の呪句の読みは「はっくわはっくわじゃうさしてしんしゃうをつくりやていのきをとらへてさしてださつしえうけいせしむるなかれきふきふぢょりつれい」とルビされている。恐らく、火焼柴を削りこの呪句を記せば、火焼柴（撥火杖）はたちまち神将と化し、直ちに夜啼鬼を捉え、これを打ち殺し決して逃がさぬ（要敬させぬ）ものと考えられていたのであろう。興味ぶかいことに小児の夜啼きの背景に「夜啼鬼」が存在し、その鬼の動きが想定されているのである。小児に夜啼鬼がとりつく、入りこむ、まといつくことで夜啼きの病が発すると考えられているのである。この呪句を記す材を火焼の柴木と記すのは『秘密符法』であるが、他の呪法書、例へば棟田彰城著『極奥祕伝まじなひ秘法大全集』には一握り位の生木にこの呪句を記すとあり、大日本興霊学院編『神道仏教禁厭祈禱秘伝』には白紙に書くと記載されている。呪符の撥火撥火杖の句からするかぎり火焼きの柴木が原義であろうから、生木や紙を材とすることは原義から遠ざかるものと考えてよいであろう。撥火杖の撥は「はねる」の意であり火を勢いよくする語意がとられ、筆勢のはねる、とめるとも関って夜啼きをとめる心根に対し火のはねる姿が対となって呪意を形づくるのである。火焼く柴木は竃まわりを光明の空間とする。真夜中、まといつく夜啼鬼におびえ泣く小児を救うのは暗闇と対になる光明ゆかりの火焼きの柴木―撥火杖と考え至るのは自然のなりゆきであろう。桃木でもって尺余の杖や札を用いて加持

平成4年9月30日受理
*考古学研究室

杖をつくり呪札をつくり、魅女の肩を叩き、病者の痛む所を叩いて癒す呪作と同様、加持杖に通ずるものとして撥火杖が誕生しているのである。呪句からすれば、この撥火杖を作りなして神将としとあり、撥火杖の機能に「神将」のイメージが重ねられている。仏の四周にあって守護し邪鬼を近づけじとする神将の機能が小児にとりつく邪鬼―夜啼鬼を払いたいとする意図と一致、この呪句に登場することとなるのである。本来ならば、この撥火杖を夜啼きする小児の枕頭なり、身近に配置するだけで夜啼鬼の辟邪は可能なはずであるが、このまじないの場合はやゝ複雑な構造をとり、この辟邪の強力な力を、水に転移する形をとっている。此ノ符ヲ書テ早朝ノ水に移テ呑スベシ、或ひは呪文ヲ書キ早朝井戸ノ初水ヲ掛ケソノ水ヲ飲マセバと記されている。吉所、吉時の水がこの呪符によって呪力を得た浄水となり小児を夜啼きの病ひから解放すると考えられていたのである。皇子誕生の砌り、吉方、吉時の水を以って産湯にあて、産湯中に邪鬼のまぎれこむことを怖れて「虎頭」を産湯の表面に舞わせてはらい、併せて虎子の力を湯を通じて皇子につけようとする意が働くのと同じようなの想ひが感じとれるのである。

二

一方、小児の夜啼きに対し、こと細かく対應する独自の呪符の世界に日蓮宗を中心とする法華の世界がある。『中山御符秘抄』には、中央に大持国天王・二種子を配置、上左右に梵天王魔王、自在大自在、外側に餘深法中・示教利喜　下左右に佛音甚稀有・能除衆生悩、外側に曠野嶮隘處・獅子象虎狼の句を連ね、下方に妙法蓮華経諸実相法の句を組みたてて記す札が掲げられている。四天王の一、大持国天王を中心に据えるが、神将の一、大持国天王が登場する事実は興味ぶかい。同書にはさらに、中央に南無妙法蓮華経、三十番神除病・延命守護の三句を縦書、まづ南無妙法蓮華経の上句の左右に、令百由旬内無諸衰患、若於夢中亦復莫悩、外側左右に若不順我呪悩乱説法者、頭破作七分如阿梨樹枝の句が配置され、さらにその外側左右に二聖・如風於空中除其衰患、二天・一切无障礙令得安穏の句が並置されている。三十番神除魔の句の左右には諸餘怨敵・皆悉摧滅、外側左右に梵天王魔王・自在大自在の句、さらに外側左右に鬼子母神・十羅刹女の神名が連なり、（除病）延命守護の句の左右には病即消滅・不老不死、外側左右に遊行無畏・如師子王、その外側左右に天照大神・八幡大井の語が置かれ全体、左右に二種子をふりわけて記す極めて複雑な札が載せられている。[1] この二種の呪符は「小児夜鳴ヲ止咒」として掲げられると共に、是ハ小児最上符ナリ口伝曰上下ノ守合セテ子ヨリニシテ掛サスベシ惣ジテ止リ難キヲ治スルナリと注されている。極めて複雑な様相を見せるかの如くであるが、要は日蓮宗が拠ってたつ根本たる南無妙法蓮華経とその経中の要句、信仰の対象となる諸王・諸神、除病延命守護にあたる二神、二聖・二天をことごとく屈請した書式の符であることが容易に読みとれるのである。日蓮宗が慣用する呪句、諸神総出の様は、いかに小児夜啼きという事態に真剣に対処しているか、教線の拡大にいかにこうした細かい呪符、複雑な呪符が役立っているかが推察されるのである。日蓮宗のこうした小児夜啼きの呪符も、単に符として存在するのではなく、一連の呪作の中で符が息づくのである。『中山御符秘抄』では、より複雑な呪符として、中央に、南無妙法蓮華経、三十番神守護　除病延命處と縦に大書し　南無妙法蓮華経の句の脇に、若不順我呪悩乱説法者、頭破作七分如阿梨樹枝、外に令百由旬内無諸衰患・若於夢中亦復莫悩の経句を、つづく三十番神の句の脇には如風於空中（除其衰患）、一切无障礙（令得安穏）、外に諸餘怨敵、皆悉摧滅、さらに外側に梵天王魔王、自在天自在の句を並べ、下段の除病延命處の句の左右には内側に病即消滅、不老不死、外側に鬼子母

神・十羅刹女、さらに外側に除其衰患、令得安穏の句を配し、符の上端左右に二聖・種子と二天・種子、下端左右に二種子を点じて符に呪効を約束している。[12] この種の呪符としては最も手の込んだ複雑な符であるが、実はこの符には「夜啼ノ咒ナリ、ヨモキノ矢ヲ一尺五寸ニシテ桑木ヲ弓ニシテ二尺五寸ニシテ家ノ上ニハリ置ク」という一文がそえられている。一般に桃弓葦矢は大儺式に用いるように邪鬼を追うもの、『左傳』にも「桃弧棘矢、以除其凶災」と記すとおりであるのに対し、『禮記註疏』には「国君世子生：射人以桑弧蓬矢六射天地四方」と記し、我国でも『應仁記』に足利義尚誕生の砌り「桑ノ弓蓬ノ矢ノ慶賀天下ニ聞エ…」とあるように誕生をめぐっての呪具として桑弓蓬矢が機能していたのである。恐らく、出生した小児に寄りつく悪鬼・邪霊を斥けるための弓矢であろうが、後世には慶祝の意がつよく出てくると見てよいであろう。貴紳にあって若子誕生にあたり桑弓蓬矢で天地四方、合せて六方を射る慣行がある中、日蓮宗はそうした呪儀を認め、こうした小児夜啼き符を用いるような事態を巧みに習合させて、この符の効、この呪儀の効を高めているのである。桑弓蓬矢を家の上に貼り置くだけでなく、この整った構成の呪符も共に貼られた可能性が高いと考えられるのである。このことと関係する資料がある。『法華経祕法』には夜鳴守として、南無妙法蓮華経とひげ題目を大書、右脇に若童男形、日天王、左脇に若童女形、月天王と記し、下に四行、右から若於夢中、但見妙事、乃至夢中、若得莫悩の四句を並書する符[13]をあげ、モモノ枝ニハサミ屋ノ上ニサスベシとの註をつけている事例がそれである。桃弓葦矢ではないが、夜啼きの呪符を辟邪摧鬼の意をつよく帯びた桃枝に挿さみ、屋根に刺したてれば効ありと説くだけに興味ぶかい。小児夜啼きに伴う呪儀が屋根と関係する理由は別途詳細に検討しなければならないが、誕生時、主人などが屋根に登り抱えた甑を落し、しのびよる邪鬼を払う呪儀、或ひは死亡時、屋根に登り死者の衣服などを振り霊魂の呼びもどしをはかる呪儀などが知られているが、この小児夜啼きをとめる呪儀もそうした邪鬼をはらう意を帯びていると見てよいであろう。

三

日蓮宗の呪符中には、同書に掲げるように、たとへば、二聖・種子・若悩乱者若男形若女形と縦書きし僅かに隙間をあけて三十番神と記し、左右に鬼子母神、十羅刹女と書くやや単純平明な符[14]などを多数掲げている。他方『仏教法華禁厭妙御符秘書』には、やはりこの法華の呪符として、「子供夜ナキノ時守札」として、中央に南無妙法蓮華経と大書し、右に鬼子母神・天照大神、左に十羅刹女・八幡大菩薩を添へ書きし、外側左右に若童男形及至夢中、若童女形亦復莫悩の句、さらに外側左右に大持国天王・種子、大毘沙門天・種子を書き、こうした符の下、中央に鬼悪梵と大書、左右に鬼字を三字づつ、計六鬼を縦に添わせ、その外脇に大増長天王、大広目天王の名を記す符を挙げている。[15] 符の構造は『中山御符祕抄』と共通するが、鬼字、悪梵字、六鬼字が新しく登場し、加えて符の四隅を神将中の四天王―大持国天王・大増長天王、大毘沙門天王、大広目天王―が抑え、符の呪力を守護する様が窺われ、符への日蓮宗の想ひが一層明確に読みとれるのである。『法華経祕法』には夜鳴守としていま一つの符を載せている。鬼子母神の神名を鬼、横に子母、符末に神と分置し、その間に以聞香力故の五字を容れ、左右に二種子を記す極めて簡単な符である。鬼子母神の鬼字を離し頭に配置する心根に鬼による夜啼きが重さねられているやに想像される符である。『中山御符祕抄』では一・二、夜啼きと鬼の係わりを物語る符が記されている。その一は、止止不須説という呪句の下に鬼字を書くが、その鬼字の末尾を円にして渦巻状に三回めぐらせて鬼字に紮ぐ邪鬼結縛抑止の意を見事に語る符[16]であり、その二

は、中央に南無妙法蓮華経、両脇に二聖二天と種子を、下に三鬼字を連ね、さらに犬字三字を続け、三鬼字の脇に鬼子母神、十羅刹女の句をそえる符である。ただ、この符では三鬼字が共にム字をとり、代えてメ・ナ・ト字を容れて独特な鬼字をつくり出しおり、注目される。[18]前符は同書に「狐ノ御符」という一符を掲げ、止止不須説の呪句を記し、此ノ五字ヲ書テ用、祈念ニハ十如寿量陀羅尼自我偈ヲ誦テ三十番神ヲ祈ベキナリ女ハ北男ハ南ノ水呑スヘシとある符と共通しており、鬼字の三重圏線は、この符ならば狐に該当することが知られるのである。小児夜啼きの根源の鬼が狐であることを想わせるが、このことを証するのは後符の犬字である。狐つきに対應する符の多くは、たとえば『仏教法華禁厭妙御符祕書』に「狐付ニ呑ス」符として、狐字を横三字二段に小字で書き、下に犬字を大きく置いて九字を配し、下に、一狐字の四方四角を犬字で囲いこむ符を掲げているが、符の多くは狐を包囲しその動きを止める形をとるのである。したがって犬字が登場する符の意図は狐の動きを封することにあると考えてよく、こうした二符から小児夜啼きの根源が狐を鬼として観た時代のあることを知りうるのである。そうした視点からすれば鬼字のムを、それぞれメ・ナ・トと換えたことの意味も朧げながら狐の動き、鬼の動きを止めることと係わるであろうことが推測される。たとえば、『交霊祈禱術』では「小兒夜泣を止むる守札」として、まず札の頭に鬼字のムをとりト・ム・ルの三字を配した鬼字を置き、中央に正観世音菩薩念々勿生疑、右側に是諸悪鬼尚不能以、左側に悪眼視之況復加害の句をそえた符を記している。頭のト・ム・ルの鬼字はまさに鬼の動きをトムル（止むる）働きのあることを示している。メナトが如何なる意味の言葉かは明確でないが、その意はこの符のトムルと通ずるものであろうことは容易に読みとれるところである。寛文六年の奥書をもつ『山田数馬・覚』には「子ともよなきとむること、ひたひにかくなり」と題して、中央に一字犬と大書し、右にうんを五回、右下にひらんを四回書くよう指示し、左にうしろだうし、左下にたきにめう王を三回書くよう指示した符がある。後童子、托枳尼明王といった妙力を得て犬が狐を囲み追う意図がやはり符に表現されているのである。こうした犬のもつ呪力を遺憾なく語るのは『修験深祕行法符呪集』である。「小兒の夜泣を留める加持法」として犬の頭の下毛を取り、裏に嚢を縫ひ嚢に入れ小児の両手に掛ければ、忽ち泣き止む」といった法を記している。犬の呪力の精髄が頭の下毛にあるのであろうか、袋に収めて持てば狐は退散すると考えられているのであり、この場合も小児の夜啼鬼が狐と想定されていることを雄弁に語るのである。

四

ところで夜啼きを止めるまじなひ世界には『修験深祕行法符呪集』の「小児の夜泣を留める加持法」のように、小児の臍に種子ボ字を書く、次にナウボウサタナンサムミヤリサンホタクチナンタニヤタオンシャレイソレイソンディソハカ、七遍、又、臍の上に圓字を作る、師曰はく、異本には、田の字なりとのべる呪がある。それぞれの呪法書を検討すると、『仏教禁厭祈禱祕伝』には、「小供の夜泣きを治す呪」として、小供の夜泣きする時は、其の小供の臍の上へ左の字を朱書すれば可い、として田字を、上一字下の左右に一字、計三字を書く符を出し、さらに言葉を続けて、又一方に左の二字を紙片に朱書し、其の子供の枕辺に置くも又奇効があるとして「丙寅」の二字を出している。『神祕神霊祕伝祕法』にも同一趣旨の呪があり、蟲字、丙寅字呪符が広く一般に拡っている様子が窺える。こうした呪法や呪符は、極めて単純であり、民間に起り拡る分野と考えられるが、何故、圓字を書くのか、田三字を書き重ねるのかはよく判らない。丙寅は丙字が火気を寅字は虎を表現するだけに朧気にそのより来る意図は汲みとれ

るが、その具体的な呪意の根拠は後日史料から見出す作業が必要かと考える。こうした小児の夜啼きをとめる呪符は、呪法書にあたれば実に数多く、しかもバラエティに富む。例えば『神道眞言妙術祕法大全』には尸の内に子字を三字並列、中に鬼字を配し左右にム字、下に甲字二字並列する呪符を掲げ白紙に書して小児の左右の掌にはるべしと述べる。相似た符としては双甲を甲印並列で記す例が『祕密符法』に記されている。いずれが本来の姿かは不分明ながら甲字二字並列例は他の呪符にも散見することからすれば本源的なものと言えるかも知れない。子字三字と関連して注目されるのは『仏教法華禁厭妙御符祕書』の符である。「子供夜ナキノ時呑御符」として似た二符を掲げる。一は王子の二字を三列に並べて下に鬼と書き噫々如律令の句をそえる符[15]、いま一は同様、王子の二字を三列に横並べし鬼字を下におき、さらに九字を左、呪字を右に配して再度鬼字をすえる符である[16]。先きの三つの子字と共通する三列の王子の存在は興味ぶかい。九字は臨兵闘者開陣列在前の九字であり王子に迫る鬼を避けようとする意をもつものであろう。王子―皇子の夜啼きを止める呪符が一般市井に普遍化したと見ることも出来るが、庶子を王子にかこつけて鬼神の憑きを払おうとする特別な想ひが働いている可能性もあろう。こうした三子―三王子の表現を重視すると『法華経祕法』に見られる種子バン字の下に口字二字横書、バンの右脇に口字二字縦書、内に口字縦横三字計九口を容れ急々如律令の呪句につづく符がある。この符は『中山御符祕抄』に月字三字横書、風字をおいて下に力字を二列二行、計四字並べた符と共通していることが判る。力四字は噫々如律令の訛転、風も几内九口字の訛転である可能性が高く、恐らく『法華経祕法』の符が正鵠を得ているのではないかと考えられる。こうした訛伝は『仏教法華禁厭妙御符祕書』にも見られる。同書には夜啼きとめる符として正正不順説鬼子母神と一気に書き、下に二行割りして左右両行とも犬字を十字ずつ書く符[17]を記しているが、実はこの正正不順説鬼子母神の句は誤字であり、本来は『中山御符祕抄』に掲げる止止不須説鬼（鬼字は端を三重円に巻く）の符の如くであったと見てよいであろう。この場合、夜啼きを止める意が止字を重ね書きすることで強調され、鬼字を三重円で囲いこむ意が働いているのである。呪句と鬼子母神の力を得た上、両行十字の犬字でもって小児の夜啼きの根源にある狐―鬼を避け払おうとする意志が極めて明瞭に物語られているのである。犬字を多用する事例の多くは狐憑き、鬼憑きの対症として犬字を用いており興味ある体系をつくり出しているのである。『馬場大機呪草紙』にはヨ字を二字横書、下に尸を置いて日字を二字横書、さらに厂を配して鬼字を記し噫々如律令の句をそえた呪符が「子夜ナキスルニヨキ符」として掲げられている[18]。この符面からは小児夜啼きの呪符となる根拠は読みとれないが、同様な趣向の呪符が『修験日用祕密集』に見える。同書では、男子夜啼守と女子夜啼守を区別して記載している。男子の場合はサ字二字横書、日月の二字を二行に縦書、左に可、右に鬼字を並べて噫々如律令と記し、女子の場合は山字の下に日月の二字を二行に縦書、左に有、右に鬼字を並べて噫々如律令の呪句を書く符[19]である。男・女使い分ける符の違いは、頭書の横並びの二つのサ字と山字、可と有にあるが、例えば符頭に山字をおき日字を左右二行に三字づつ、内にヨヨ生の字を入れ鬼噫々如律令、九字とつづく呪符は盗人不入符とされ、山字が女子を限定するものではないことを教える。可・有が男女区別の表現となるか否かは現段階では不明とせざるを得ない。こうした呪符の成立は古く、恐らくその本意は今日では会得しがたいものとなっていると見てよいであろう。こうした取意に苦しむ符に対し、非常に判り易い符がある。『呪咀重宝記』、『仏教禁厭妙御符祕書』・『誰でもできるまじない秘法』、『まじなひ祕法大全集』などに掲げられて、早く一般に流布した符であるが、『まじなひ祕法大全集』

では、方形囲枠（符形）内、四隅と心に鬼字を書き結線し、囲枠の下に鬼字をおき唵々如律令の呪句を書いている。同書では、この符について「上の如き御符を朱で白紙に認め小児の寝床の下におき…」と記し、呪咀重宝記では「是を朱にて左右の目の下に書くなり」とのべている。いずれにしても四隅、中央の鬼を結線することで動きを封ずる意が働くのであろう。『中山御符祕抄』は、なおいくつかの呪符を記載している。傀傀傀と記した符を九粒にして用いる方法、魑の一字を符に書き「此点ヲ強ク押也、高指ニテ小児ノ眉間ニ書テ次ニ七反手ニテナデヲロシ引取心地ヲスヘシ、誦文諸余怨敵ナドノ文ナリ」といった使用の実除が記された呪符[11]、或ひは妙法蓮華経と記した下に門構えを書き左右に木神、下に二種子を置く符[12]や、魔及魔民皆護と一行に書き右側半ば下に若悩乱者頭破作七分、左側半ば下に有供養者福過□□の句をそえる符[13]もある。この門構えの中に木神と書く呪符と通ずる符に、大書した門構え中に米神と書き、右に神神鬼、左に神山神の字を容れる符、大書した門構え中に米木と書き、右に神神鬼、左に鬼山神の文字を容れる符がある。この二符は共に狐付トビアガリカケリテ強ク狂イマイ疫ニテノ守であるとされる。人に憑く狐を払う呪符とされるが、夜啼きの呪符も狐を起因として起ると考えられているところから、こうした符の共通性が生まれて来るのであろう。この他、『交霊祈禱術』には小児夜泣を止むる守札として、縦八寸、横三寸の白紙を用意、中央上端に鬼の一字を配し少しあけて正観世音菩薩念々勿生疑の句をおき、右側に是諸悪鬼尚不能以、左側に悪眼視之況復加害の句を書いて符をつくり、別の紙に包み小児の枕下に敷き置くべしと指示、さらに母親は毎夜、稱観世音菩薩能以無畏施於衆生の句を三返唱えて臥すべしという一文を添えている。鬼の字も興味ぶかい鬼字であり鬼の動きを取り抑さえるの意があると見てよいであろう。このほか、井ノ底ヘ指タル草之葉ヲ一葉取テ其ニア字を書封スル事ハ如常、上書ア・バン・ウン、裏ニウーンカクナリといった特殊な呪符[14]も見られる。葉を符材とするこの符が如何なる経緯で夜啼きの呪符となるのは不明であるが、恐らく種子ア字が呪効を発するのであろう。『神道仏教禁厭祈禱祕伝』には、昔からの俗伝によるとと断り書きして、鬼の念仏の錦絵を逆に貼りおくか、玩具の犬張子に目笊を冠せそれを其の子の寝て居る上に吊しをくというまじないもあるが…と述べ、ついで、それから今一つの祕事は鬼といふ字をその児の左右の眼の下に指頭又は筆にてかくまねをし、更に鬼と言字を柱に押すやうにかくのである…燈心を少々黒焼にしてその児に飲ますとその夜より決して泣くことはないといった呪作が書かれている。狐をはらう犬の張子に目笊の発想は、こうした一連の呪作がどのように重層化を重ねて体系化していくかを語るものである。

五

ところで、小児の夜啼きをめぐる呪の世界にいま一画、極めて重要な分野がある。呪歌の世界がそれである。『中山御符祕抄』には「童夜啼守」と題して興味ぶかい一符を掲げている。中央に南無妙法蓮華経、但見妙事と縦書し、右側に若男形・大日天王・若於夢中、左側に若女形・大月天王・乃至夢中の各対句を小字で添え、右側外に「夜啼スト唯モリ立ヨ末ノ世ニ清クサカフルコトモアリナン」左側外に「上野ノアカタカ原ニ鳴狐ヒルハナク共ヨルハナカサリ」の二歌を書く符[15]である。東へ指タル桃ノ枝ニハサミ子ノネタル上ニサス但シ葉ヲ七ツ付テ也の呪作が伴うことがこの符には註されている。夜啼きする小児は男女を問わぬ所から若男形・若女形の言葉が最初に据えられ、男女の対構造に対置して大日天王・大月天王が配分され、夜啼きの原因が小児の夢にあると考えて若於夢中、乃至夢中の句が対句として置かれ、こうした呪符が成立するのであるが、こうした符の機能を一層強める

ものが歌のもつ呪性、呪力であると考えられていたのである。歌意は極めて明瞭であり、夜啼きが小児の将来に影響するという怖れもあって、唯守り立よ末の世にの句が発想され、清く栄ふることもありなんという夜啼きの中で願う所が明示されているのである。左句は上野国県原の著名な狐に呪意を托して夜啼きを抑え止めようとするもの、すでにのべたように夜啼きの根源が狐―鬼に求められていることを物語る呪歌でもある。この両歌が広く流布していたであろうことは、数多くの呪法書に、呪符に書き添えられたり、呪符を用いる際に唱歌されたり、歌自体が独立して呪符となったりする形で採録されていることからも窺うことが出来る。この『中山御符祕抄』にはなおいくつかの呪歌が記載されている。いま一例を挙げれば、中央に大きく南無妙法蓮華経と縦書し、右側に遊行兀畏・諸餘怨敵、左側に如獅子王、皆悉摧滅の左右対句が添う呪符が記され、その下にイナリトノ吉野ノ山ニ子ヲ産テヒルハナク共ヨルハナナキソの一首とヨナキストタタモリ立ヨスエノ世ニ清クサカフルコトソメテタシの一首を左右にふりわけて書いている[18]。さらにこうした二首の歌を加えた呪符の右にはホノホノト明石ケ浦ノ朝キリニシマカクレ行船ヲシゾ思フの一首が添えられている。稲荷殿といった狐の表現にも見られるように夜啼きの根源が狐にあることが一層よく読みとれる呪符である。ただ、明石浦の一首が小児夜啼きの呪歌となるのは、夜の明けと共に訪れる朝、夜啼きの失せる朝を期してという一面と、いま一句、朝霧の霧が切りに通じて夜啼きを切る意に通う一面あっての採択かと考えられ注目される。呪符と関連する呪歌の例はなお一・二指摘できる。『呪咀重宝記』には、符として先に記した四隅と中央に鬼字を配し結線した符―生子夜なきの符に伴う呪歌として、いもか子ははらばう比に成にけり清もり取てやしなひにせよ、夜なきするただもり立よ末の世に清く盛ゆることもあるべしの二首を挙げている[19]。この呪符と呪歌は『神道仏教禁厭祈禱祕伝』にほゞ同一の形で採用されているが、いもが子はの上句がいもがねは、下句がとりてをとてもと書いている。いもがねはの上句では意を汲みえないが妹が子はではよく通ずること、とてもの語では意不通であり取りての句で始めて通ずるだけに、後書が訛伝を記載するものと見てよいであろう。こうした呪符と関連する呪歌とは別に、呪符とは関連をもたぬ呪歌の世界もある。『神道仏教禁厭祈禱祕法』は「小供の夜泣きを治す呪」として、其の子供、男なれば左の耳の中、女なれば右の耳の中へ、左の如き歌を読んで、其の息を吹き込めば必ず治ると記して、あしはらやちからの里のひびき鐘昼はなくとも夜はなきぞ、ひと夜はなくともひかなななきぞとよみかへるなりけさなりとのべの二首を掲げている。この二首も訛伝の部分があると見え意の通らぬ点がみられるが、男女左右の耳を分けての呪作に伴う呪歌であり、呪歌の呪性によって耳奥の鬼―狐を追い払おうとしているのである。ひびき鐘は追い立てに効ある言葉であったと見てよいであろう。『中山御符祕抄』は呪歌として、狐古素志戸供加村二子於生天夜啼之戸誓遠公寸留、ヨイノ間ハ何ノ心ナクサミテ更天人ノ楽シカルラン、夜啼ストタタモリタテヨ末ノ世ニ清クサカフルコトモアリナン、戀シクハ尋テモ見ヨ我ハ只八巻ノ中ノ九名楽諦の四首を記載している。これらの四首の歌の後に、右ノ歌ニクツヲ添テム子ニサスナリという呪作が書かれている。恐らく第一首は、狐こそ志戸供加村に子を生みて夜啼して誓をばする。第二首は宵の間は如何なる心慰めて更天人の楽しかるらんと読むべきであろうか。いづれにせよ、小児夜啼き由縁の呪歌は非常に簡明、よくその意図する所を語る判りやすいものである。小児夜啼きをめぐる呪符、呪作、呪歌の多様性は歴史を通じて如何に小児夜啼きが小児生育中の重要な、意を配すべき症であったかを雄弁に物語るのである。

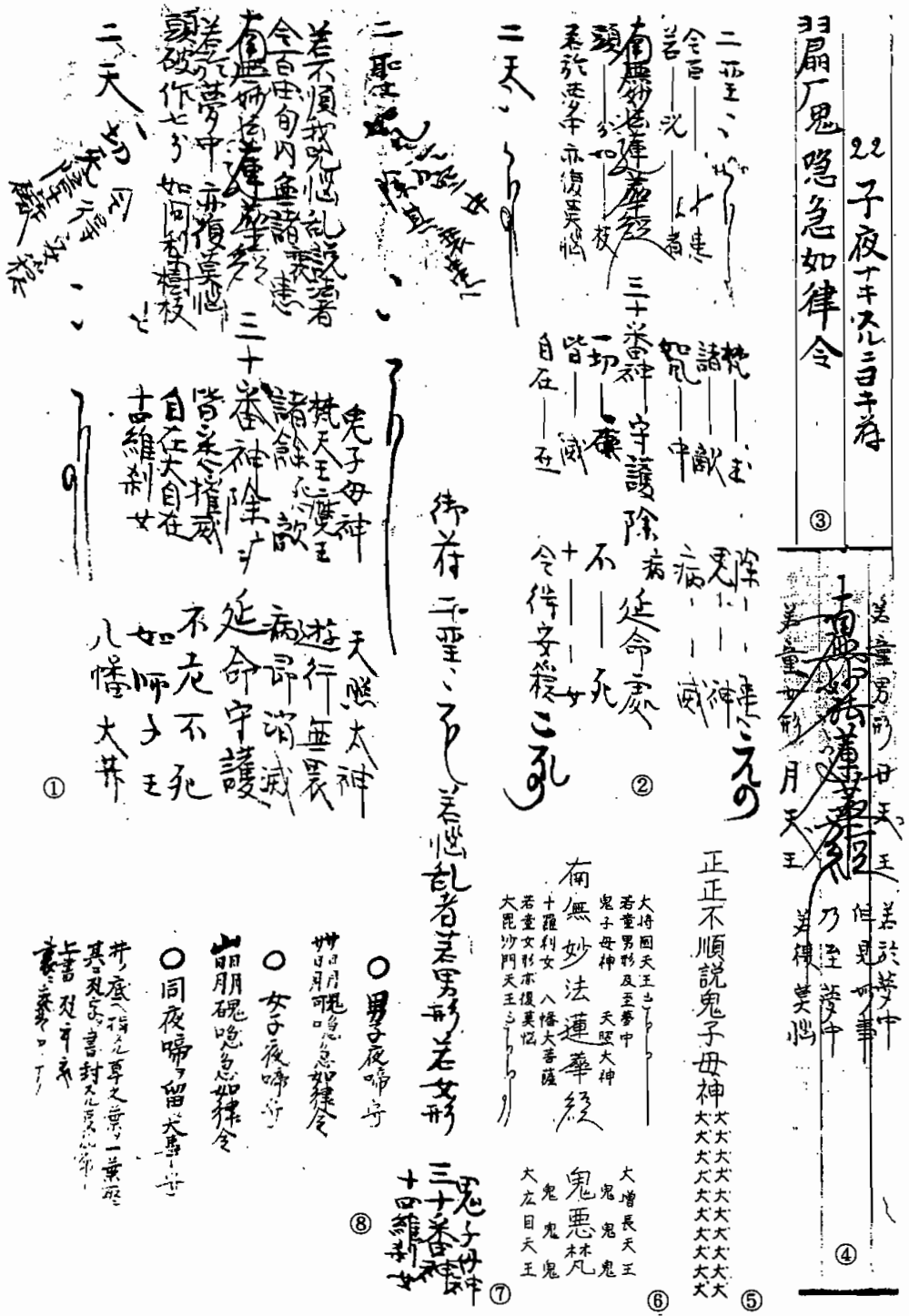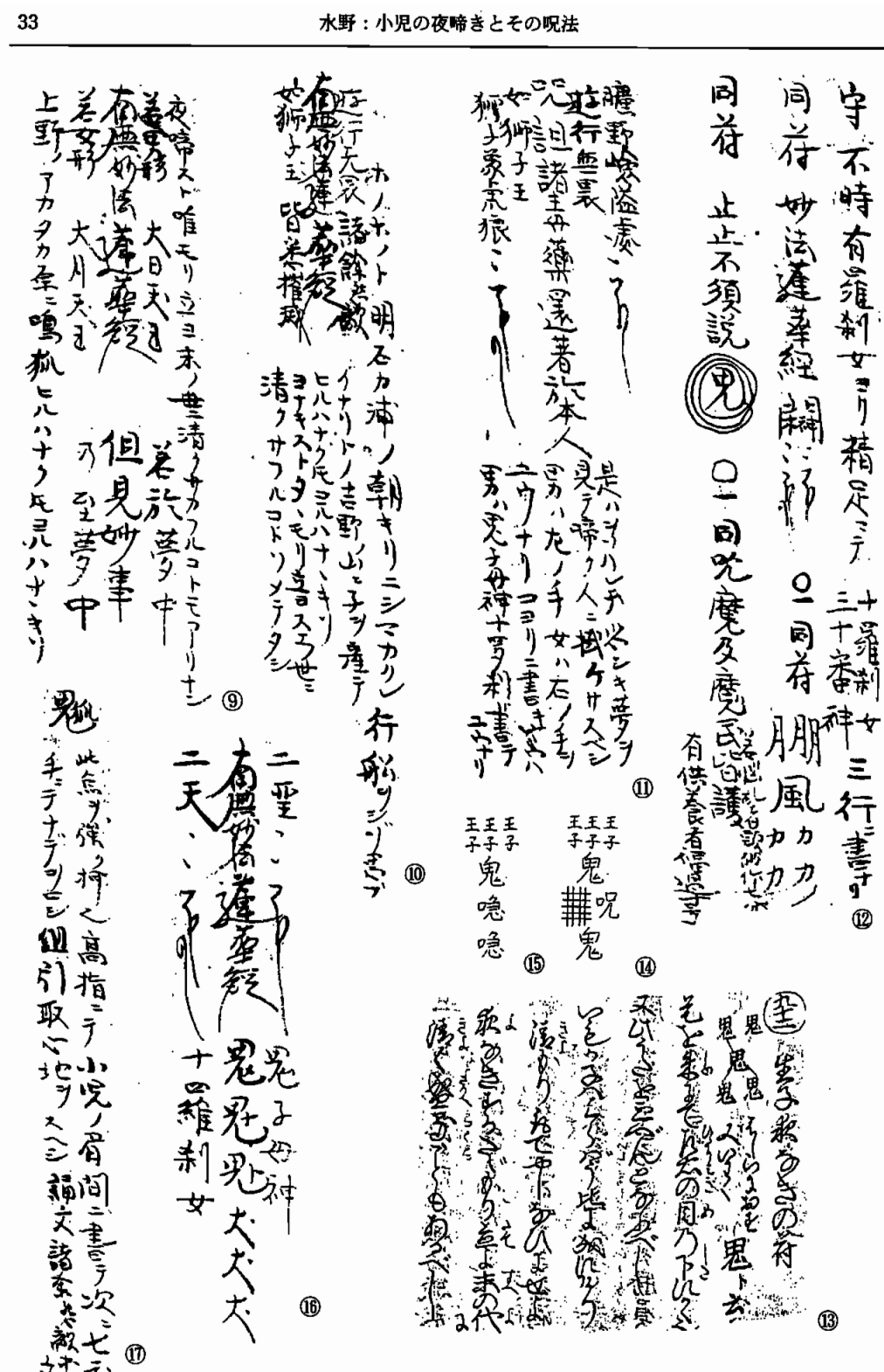
羽扇厄鬼急急如律令
南無妙法蓮華経
延命守護
南無妙法蓮華経
鬼悪林凡
正正不順説鬼子母神
延命守護
延命守護
天照太神
延命守護
御符
若男形
若女形
男子夜啼守
女子夜啼守
同夜啼留大事
鬼子母神
十羅刺女
大増長天王
大広目天王
若於夢中
見所事
若童男形
若童女形
月天王
日天王